



三木市記者発表資料 (令和7年2月25日発表)

担当部課名	担当長	担当係	電話番号
監査委員事務局	事務局長 戸田誠之 (内線 3560)		0794-82-2000 (内線 3561)

タイトル

令和6年度定期監査等の結果報告書を公表

本件のポイント

概ね適正に執行されているものと認められた。
しかし、改善を要する事例が見受けられた。

説明文

地方自治法第199条の規定に基づき実施した定期監査等の結果を公表します。

1 監査結果の概要

(1) 市役所等

指摘事項 合計2点(詳細は報告書の5ページ参照)

契約関係1点、準公金関係1点

委員意見 合計1点(詳細は報告書の6ページ参照)

補助金関係1点

(2) 学 校

指摘事項 なし(詳細は報告書の9ページ参照)

委員意見 合計4点(詳細は報告書の9ページ参照)

準公金関係4点

(3) 財政援助団体等

指摘事項 合計3点(詳細は報告書の7～8ページ参照)

例規関係1点、帳簿関係1点、施設関係1点

委員意見 合計1点(詳細は報告書の9ページ参照)

事業実績関係1点

※注 「指摘事項」とは、法令・条例・規則などルールに違反している事項で、
「委員意見」とは、指摘事項には該当しないが、組織及び運営の合理化に
資するため特に要望する必要があると認められたものです。

2 監査対象

(1) 市 役 所 等

市役所と公民館の部署のうち15部署

(2) 学 校

小学校3校、中学校1校(合計4校)

(3) 財政援助団体等

出資団体かつ指定管理者1団体、所管部署1部署

3 監査期間

(1) 市 役 所 等

令和6年10月22日 ～ 令和7年2月3日

(2) 学 校

令和6年10月11日 ～ 令和7年2月3日

(3) 財政援助団体等

令和6年12月20日 ～ 令和7年2月3日



三木市
SDGs未来都市



誇りを持って暮らせるまち三木

4 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/55/3995.html>



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

11

住み続けられる
まちづくりを



16

平和と公正を
すべての人に

